

# 標茶町職員（一般事務職）採用試験実施要領

【応募期限】 令和6年5月17日（金）

## 1 受験区分・受験資格・採用予定数

- ◎ 学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業又はこれらに相当する学歴を有すると認められる方（卒業見込みを含む）。
- ◎ 令和6年4月1日時点において、年齢が30歳未満の方（平成6年4月2日～平成18年4月1日生）。
- ◎ 普通自動車運転免許を取得されている方（取得見込みを含む）。
- ◎ 採用予定数 若干名
- ◎ 日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条に規定する以下のいずれかに該当する方は受験することができません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
  - ② 標茶町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

## 2 日時・試験方法

- ◎ 筆記試験 令和6年5月25日（土） 9:00 ～ 受験者一斉実施  
※性格検査及び能力検査（リクルートマネジメントソリューションズSPI-3-U・G・Hを用いて実施）
- ◎ 作文試験 令和6年5月25日（土） 上記筆記試験終了後、受験者一斉実施
- ◎ 面接試験 令和6年6月8日（土） 時間差による個別実施

## 3 受験手続き 【令和6年5月17日（金） 必着】

次の書類を期日までに、役場総務課職員係（2階⑬番窓口）へ提出願います。

なお、郵送の場合も上記期日必着とします。

- ◎ 標茶町職員採用試験エントリーシート〔一般事務職〕（自筆、写真貼付）  
※様式は町ホームページからダウンロード。
- ◎ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- ◎ 納税確認書（標茶町民のみ、本人・配偶者）

## 4 採用予定日

令和6年7月1日

## 5 問い合わせ

標茶町役場 総務課職員係

〒088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地

TEL：015-485-2111（内線216）